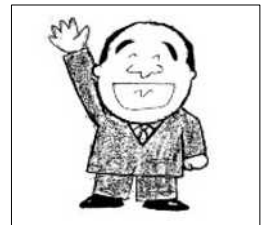


# 「民泊」解禁！環境を守るルールを！



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています  
**日本共産党荒川区区議会**  
**小林行男**  
ご意見をお寄せください  
**区政ニュース**

NO. 669  
 2018.1.14  
 区議会控室  
 TEL 3802-4627  
 FAX 3806-9246  
 Email: arajcp@tcn-catv.ne.jp  
 ホームページ  
 http://www.tcn-catv.ne.jp/jcpara/  
 東尾久相談室  
 東尾久2-37-3  
 TEL・FAX  
 3895-0508

**民泊サイトには荒川区内の住宅も**  
 民泊サイトを見ていると区内の貸出物件もでてきます。一軒家丸ごとで1万7千円とか、いろいろ...



住宅宿泊事業法（民泊新法）が、来年6月から施行されます。これまでもアパートの一室や一軒まるごと観光客などが宿泊しているケースも見受けられますが、宿泊料をとって営業する場合は、旅館業法の許可をとっていないと、無許可営業の状態です。  
**民泊利用は、年間180日未満**  
 民泊新法によって、これを合法化することになります。ただし、民泊事業者・

また、騒音や習慣の違いなどから近隣の苦情なども心配されています。実際、いまでも荒川区に相談もきています。新宿区などでは、住宅専用地域では、平日の営業を規制する条例も提案されています。一定のルールを



**近隣の環境を守るルールを**  
 施設の届け出やそれを示す標識などを見えるところに掲示しなければなりません。また、住宅の貸出は年間180日未満に限定されました。そのため、営業を続けるためには、旅館業法の許可を取るか、賃貸住宅に戻した方が良いでしょう。住宅所有者も検討を迫られそうです。

民泊の「標識」を貼らずに営業するのは、違法ですが、そもそもわからないケースもそうです。また、宿泊者の本人確認や旅券の確認も義務付けられますが、住宅と離れた場所にいる管理業者がどのように確認するのかなどさまざまな問題もあられそうです。適法でない民泊については、旅館業法による調査対象になります。いまでも調査・指導中約1万件中、半分以上は連絡が取れないといわれています。

また、マンションなどの一室を使うことへの懸念も心配されています。国土交通省は、事前にマンションの管理規約や決議などで民泊利用を許可するか、禁止するか明確化することをすすめています。  
**マンション規約の改正も必要!?**  
 ルが必要になります。

日本共産党 第26回 区民アンケートにご協力ください  
 「区民の声で区政を動かす」立場で毎年行っている区民アンケートです。あなたのお宅に配布しています。ぜひ、ご意見ご要望などお寄せください。



**安心して将来を描ける社会に!**

成人の日（1月8日）サンパール荒川で開催。会場いっぱい新成人が駆けつけました。今年の新成人は1995名（男性1036名・女性959名）です。（全国で123万人）「安心して働きたい」「お金の心配なく学びたい」今後の希望と不安を胸に、それぞれの将来を考えていることと思います。この当たり前の社会を実現したいものです。未来は若者のものですから・・・。

**荒川区・成人の日のつどい**

**法律相談会**

毎月第3火曜日（午後6時から）北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。また、暮らし・区政などのご相談はいつでもお気軽に

**1月の相談会は、1月16日（火）**

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

# 生徒応援のための改善を

予算660万円をオーバーしても、貸付人数を制限せず、予算の方を増やすように求めています。

連帯保証人は親以外で、区民となっています。年金収入者はなれないようです。借りるのは本人、他の制度と同様に保証人は親でいいのではないのでしょうか。また区民に限定するのもおかしいのではないかと思います。

貸付金の振込が3月中旬以降で、私立など入学手続き時に間に合わないこともあります。運用での必要な改善を求めています。



申込みをしたご家庭のお話を聞くと改善が必要なところが分かります。

	申込	決定
2015年	9	7
2016年	12	11
2017年	28	

昨年6月の議会で荒川区奨学金（高校）条例を改正し、「返還免除規定」を追加しました。私たちも歓迎しました。卒業後5年間に区内に居住し、2年間に区民税を納めれば、国公立10万円・私立50万円の入学準備金貸付の返済免除するものです。

「経済的に困難な生徒が将来に向けて安心して進学できるようにするため」と説明していただきました。今年度は免除制度も出来て申込みも増えました。（左表）

家庭の経済状況で希望する学校を諦める子どもを出さないように、公私立ともに負担軽減をさらにすすめる必要があります。せめて、まずは教科書教材費等は無償にすべきではないでしょうか。



私立高校納付金平均額(年額)

授業料	393,524
入学料	162,122
施設整備費等	169,048
計	724,694

〔平成28年度私立高等学校文科省調査結果より〕



都内高校生の授業料は国の補助金と合わせて基本的には無料(世帯収入760万以下)となりませんが、その他の納付金や部活費なども含めると私立高校では年間100万円と言われています。

## 高校教育の無償化に向けて

した。(左上)必要な改善を求めています。せつかくの制度が生かされるようにして欲しいものです。



## ごめんなさい！気をつけて「介護保険料銀行振替額」

荒川区から当初、12/18に送付した65才以上の方の介護保険料の口座振替済み通知のうち約1,600人分の内容が、間違っていました。(間違いの内容は、1月4日の口座引き落とし分は正しく引かれていたにもかかわらず口座振替済みのお知らせ(右下参照)に記載されたいなかったことが判明。その後、20日に正しいものを再発行しています。

確定申告に使う場合、正しい通知を使うように気を付けて下さい。

問合せ先：荒川区役所福祉部介護保険課資格保険料係3802-3111(内線2441~3)

介護保険料口座振替済のお知らせ

引落し日	引落し金額
平成29年 1月31日	3,090円
平成29年 2月28日	3,090円
平成29年 3月31日	3,090円
平成29年 7月31日	3,120円
平成29年 8月31日	3,090円
平成29年10月31日	3,090円
平成29年11月31日	3,090円
平成29年12月31日	3,090円
合計引落し金額	24,760円

上記の金額をご指定の金融機関より引落しさせていただきます。



「宝石を散りばめる」のように書かれますが、正しくは「鏤め(ロウ・ル)」には「きざみこむ」



「鏤」は常用漢字ではないため、ひらがな書きになります。本来の漢字を知っておくと間違えませんか。

## 「ちりはめる」を漢字で書くと...

「ちりはめる」は「彫って金銀珠寶などをはめ込む」ことをいいます。「散らばっている」ことではありませんが、「散」という意味があり、「鏤める」は「彫って金銀珠寶などをはめ込む」ことをいいます。「鏤」は常用漢字ではないため、ひらがな書きになります。本来の漢字を知っておくと間違えませんか。

『「赤旗」は、言葉をどう練り上げているか』より



沖縄で米軍機が墜落・不時着事故が相継いでいます。日本は事故に対する捜査権を持っておらず、米軍の言いなりです。政府がいくら自粛を申し入れても「安全だ」といつてすぐに再開されてきました。日米地位協定です。米軍の財産を保護するために、日本国民の財産を兵器で踏みつける。この国の主権とは何なのか。ガマンできない。